

認定社会福祉士制度 研修認証基準細則

2012年1月17日

細則第2号

最終改正 2021年3月17日

認定社会福祉士認証・認定機構研修認証規則（2011年10月30日規則第1号）第9条の規定に基づき、認定社会福祉士制度における研修の認証について定める。

（研修の認証区分）

第1条 研修の認証は、別表1に定める科目ごとに行う。

- 2 一の研修中に二科目以上の内容を含むときは、同時に二科目以上の認証を受けることができる。ただし、一の研修中の同一の内容について複数の科目に対し重複させて認証することはできない。
- 3 二以上の研修を合わせて一科目の認証を受けることができる。
- 4 「その他科目」については、申請する大学で開講されている科目については科目名を基本とするが、同じ内容であるものである（数字やローマ字が科目名に付されている場合）については、機構は本旨に従って受理する。

（認証基準）

第2条 研修の認証の審査は、次に掲げる事項について行う。

（1）認定社会福祉士

審査項目	審査内容	備考
研修実施機関	原則として法人格を有し、一定の要件を満たしていること。	法人格を持たない学術団体など例外については別に基準を定め、認証機関で審査を行う。
	適切に研修運営及び研修履歴管理ができる体制であること。 研修の管理責任者が明確であること。管理責任者については、認証申請時に届け出をすること。	受講者履歴の管理を含め、研修運営管理についての責任者が明確であること。
研修目標・到達目標	研修の目標が、科目ごとに設定される「目的」「到達目標」を含むこと。	認定規則第2条に掲げる能力を担保するためのものであることを前提として、科目ごとに設定された事項を含むこと。
研修内容	科目ごとに設定される「目的」に合致し、「到達目標」を達成できる内容であること。 科目ごとに設定される「含むべき内容」を含むこと。	
研修方法	科目ごとに示す「含むべき内容」「留意事項」等に準ずること。	原則として通信のみの研修は認証しない。通信を認める場合は原則として集合研修（面接授業）で

審査項目	審査内容	備考
		の演習を含むものとする。
受講対象	受講要件が示されていること。	単位取得ができるのは社会福祉士資格を有する者であること
定員	受講定員に対し、演習の講師数は適切に配置すること。	演習等が適正に実施できる定員とすること
研修時間	科目ごとに示す単位数以上であること。 通信は一定程度認めるが、研修に占める時間数については上限を設ける。	1単位は15時間以上とすること。 研修時間のうち、科目の含むべき内容に該当しない事項については、認証研修時間からは除くこと
修了要件・修了評価	原則として全課程の出席を要する。欠席、遅刻及び早退がある場合について、レポート等による代替措置、履修の期間延長などの取り扱いが定められていること。 到達目標に基づく修了評価を行うこと。	研修評価は、レベルと評価方法が明確であること。 第1条第3項の場合は、組み合わせた研修の全てについて修了しないと認定社会福祉士制度の科目としては修了しない。
講師要件	講師要件は、原則として設定しない。 ただし、科目によっては要件を定める場合もある。	講師については、認証申請時に届け出をする事項とする。ただし、届け出た事項に対して研修認証委員会において意見を付すことがある。

(2) 認定上級社会福祉士

審査項目	審査内容	備考
研修実施機関	原則として法人格を有し、一定の要件を満たしていること。	法人格を持たない学術団体など例外については別に基準を定め、認証機関で審査を行う。
	研修の管理責任者が明確であること。管理責任者については、認証申請時に届け出をすること。	受講者履歴の管理を含め、研修運営管理についての責任者が明確であること。
研修目標・到達目標	研修の目標が、科目ごとに設定される「目的」「到達目標」を含むこと。	認定規則第3条に掲げる能力を担保するためのものであることを前提として、科目ごとに設定された事項を含むこと。
研修内容	科目ごとに設定される「目的」に合致し、「到達目標」を達成できる内容であること。 科目ごとに設定される「含むべき内容」を含むこと。	
研修方法	科目ごとに示す「含むべき内容」「留意事項」等に準ずること。	原則として通信のみの研修は認証しない。通信を認める場合は原則として集合研修（面接授業）での演習を含むものとする。

審査項目	審査内容	備考
使用教材	使用教材が示されていること。	
受講対象	受講要件が示されていること。	単位取得ができるのは原則として認定社会福祉士資格を有する者であること。
定員	受講定員に対し、演習の講師数は適切に配置すること。	
研修時間	科目ごとに示す単位数以上であること。 通信は一定程度認めるが、研修に占める時間数については上限を設ける。	1単位は15時間以上とすること。 研修時間のうち、科目の含むべき内容に該当しない事項については、認証研修時間からは除くこと。
修了要件・修了評価	原則として全課程の出席を要する。欠席、遅刻及び早退がある場合について、レポート等による代替措置、履修の期間延長などの取り扱いが定められていること。 到達目標に基づく修了評価を行うこと。	研修評価は、レベルと評価方法が明確であること。 第1条第3項の場合は、組み合わせた研修の全てについて修了しないと認定社会福祉士制度の科目としては修了しない。
講師要件	講師要件は、原則として大学院で教える資格を有している者であること。	科目に照らし合わせて、適切な人選になっていること。

2 各科目の目的、到達目標、含むべき内容、留意事項、単位数は、別表2に定める。

(単位の基準)

第3条 1単位は15時間以上とする。なお、スーパービジョン実績の単位基準は別に定める。

(届出事項)

第4条 認証申請に当たっては、審査項目の他、次に掲げる事項について申請時届け出るものとする。

届出事項	内容	備考
研修の実施予定	開催予定について申請時に届け出る。 なお、認証された研修が認証有効期間内に複数回行われることが想定されるが、その場合は、複数回分の届け出が必要である。	認証申請時に予定していなかったが、その後開催をすることにした場合は、その開催について届け出を行う。
講師	届け出は、講師の担当部分と氏名及び経歴	届け出た事項に対して研修認証委員会において意見を付すことがある。
研修の実施体制	運営責任者、運営担当者など。	実際に研修を運営する体制のことであり、いわゆる法人の執行体制ではない。法人については審査の対象となる。
研修受講履歴管理の体制	受講履歴管理の方法、管理責任者、管理担当者	

附 則

この細則は、2012年1月17日から施行する。

附 則（2014年9月20日）

この細則は、理事会の承認の日から施行する。ただし、別表2の認定社会福祉士の科目については、2015年4月申請受付から適用する。

附 則（2015年1月31日）

この細則は、理事会の承認の日から施行し、2015年4月申請受付から適用する。

附 則（2016年6月5日）

この細則は、理事会の承認の日から施行し、2017年4月申請受付から適用する。

附 則（2016年10月2日）

この細則は、理事会の承認の日から施行し、2017年4月申請受付から適用する。

附 則（2017年2月5日）

この細則は、理事会の承認の日から施行し、2017年4月申請受付から適用する。

附 則（2019年3月10日）

この細則は、理事会の承認の日から施行し、2019年4月申請受付から適用する。

附 則（2020年9月6日）

この細則は、理事会の承認の日から施行し、2020年10月申請受付から適用する。ただし、別表1及び別表2に定める「その他科目」は、2020年10月申請の当該科目についての単位取得については、適用を当該年度の4月に遡及して認定する。

附 則（2021年3月17日）

この細則は、理事会の承認の日から施行し、2021年4月申請受付から適用する。

別表 1 (第 1 条関係)

認定社会福祉士		群	科目名
区分			
共通専門科目		ソーシャルワーク理論系科目群 I	ソーシャルワーク理論系科目 I
			福祉倫理
		権利擁護・法学系科目群 I	権利擁護・法学系科目 I
		サービス管理・人材育成・経営系科目群 I	人材育成系科目 I
			サービス管理・経営系科目 I
		地域開発・政策系科目群 I	地域開発・政策系科目 I
		実践評価・実践研究系科目群 I	実践評価・実践研究系科目 I
分野専門科目	高齢分野	理論・アプローチ別科目群	理論・アプローチ別科目
		対象者別科目群	対象者別科目
		ソーシャルワーク機能別科目群	虐待への対応 (高齢者)
			後見制度の活用 (成年)
			地域包括ケア (高齢)
			就労/生き甲斐・社会参加 (高齢者)
		障害分野	理論・アプローチ別科目群
	対象者別科目群		対象者別科目
	ソーシャルワーク機能別科目群		虐待への対応 (障害)
			地域生活支援と障害者自立支援協議会
		就労/教育/生き甲斐・社会参加 (障害)	
	児童・家庭分野	理論・アプローチ別科目群	理論・アプローチ別科目
		対象者別科目群	対象者別科目
		ソーシャルワーク機能別科目群	虐待への対応 (児童)
			後見制度の活用 (未成年)
			司法福祉 (児童)
			児童家庭支援と要保護児童対策地域協議会
			スクールソーシャルワーク (児童)
			就労/教育/社会参加 (児童・家庭)

認定社会福祉士			
区分	群	科目名	
医療分野	理論・アプローチ別科目群	理論・アプローチ別科目	
		対象者別科目群	対象者別科目
		ソーシャルワーク機能別科目群	地域における生活支援 入院から退院までの生活支援 就労／教育／生き甲斐・社会参加
	地域社会・多文化分野	理論・アプローチ別科目群	理論・アプローチ別科目
			対象者別科目群
		ソーシャルワーク機能別科目群	司法福祉（分野共通）
			地域包括ケア（分野共通）
			就労／社会参加
			家族支援（分野共通）
			貧困・低所得と自立支援（分野共通）
			災害対応・支援（分野共通）
	地域福祉活動（分野共通）		
	その他科目 注）その他科目については大学院開講科目とする	研究方法系科目群	研究方法系科目
		論文指導系科目群	論文指導系科目
認定上級			
区分	群	科目名	
共通専門科目	ソーシャルワーク理論系科目群Ⅱ	ソーシャルワーク理論系科目Ⅱ	
	権利擁護・法学系科目群Ⅱ	権利擁護・法学系科目Ⅱ	
	サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅱ	サービス管理・人材育成・経営系科目Ⅱ	
	地域開発・政策系科目群Ⅱ	地域開発・政策系科目Ⅱ	
	実践評価・実践研究系科目群Ⅱ	実践評価・実践研究系科目Ⅱ①	
		実践評価・実践研究系科目Ⅱ②	
理論系科目群Ⅱ	理論系科目Ⅱ		
特定領域科目	特定領域科目群	特定領域の実践研究と自己形成	

別表2 (第2条関係)

○認定社会福祉士の共通専門科目

科目名	基準
ソーシャルワーク理論系科目1	<p>目的: ソーシャルワークの実践理論・モデルと実務を結び付け、理論・モデルに基づく対象把握、実践を行えるようにさせる。</p> <p>到達目標: 3つの対象レベル（個人・組織・地域）において、ソーシャルワークの実践理論に基づき、対象の統合的な理解・把握、アセスメントができる。 ソーシャルワークの理論・モデルと結び付けて、自身の実践の計画・振り返り・改善を行う。 エコマップ等、視覚でとらえ、説明し相手にも理解させるカンファレンス等で使えるためのツールを身につける。</p> <p>含むべき内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各対象レベル（個人・組織・地域）におけるソーシャルワーク実践理論・実践モデルの活用の実際についての講義 ② 演習（チームアプローチを含む。） <p>内容の例示: ソーシャルワーク実践理論・実践モデル、生物・心理・社会的モデル、生態学モデル・システム理論、行動理論、認知理論、認知行動理論等。</p> <p>留意事項: 演習（ケースメソッド等、共通理解に到達する方法（答えがある演習という意味）を通じて学ぶ。 文献学習などの事前学習・事前課題を含めること。</p> <p>単位数: 2単位</p>

科目名	基準
福祉倫理	<p>目的：ソーシャルワーカーの行動指針となる価値的判断の意義を習得する。</p> <p>到達目標：規範的倫理学から社会福祉における倫理的枠組みを理解できるようになる。 個人への介入の根拠・正当性を客観化し、説明出来るようにする。 福祉実践のなかで倫理的基準を踏まえて行為の妥当性を認識し、行動できるようになる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 行為の価値基準としての倫理学について規範的倫理学の判断基準を学ぶ ② 福祉実践をその判断基準となる規範的倫理や倫理公準より振り返る ③ 規範的倫理学から社会福祉における倫理的枠組みについての演習（グループ討議を含む） ④ CITI 等のレベルにおける研究倫理について学ぶ <p>内容の例示：規範的倫理学の所説および正義論等、ソーシャルワーク以外のマクロの社会政策に適用されうる公準や原理を含めて理解する。 援助、援助事例の分析、調査、論文執筆、調査協力者、自身の行動原則としての研究倫理について学ぶ 自己決定に関する高度な判断について理解する。 秘密の保持と援助関係終了後の情報と心情の整理と消去。 医療倫理、生命倫理、環境倫理等隣接分野における倫理公準について学ぶ。 心情倫理と責任倫理について 専門職倫理についてほかの専門職倫理について理解する ソーシャルワーカー個人がもっている価値観、信条、宗教観と倫理綱領の関係。 高度な倫理的判断を医療や倫理的主体としての対象者に関する法哲学的理解や過誤・事故における医療裁判等の事例を見ながら検討する。 倫理的ディレンマにおける公準による論理的整理の手順の適切さについて。</p> <p>留意事項：倫理について新たに知識取得に努めるとともに、それらを演習等のなかで、理解を確認するとともに、究極場面での判断について特に、医療における医的侵襲などにおける専門性と専門職の責務について理解する。 必ず演習を通じてクリティカル・シンキングを身につけるようにすること。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	基 準
権利擁護・法学系科目Ⅰ	<p>目 的：福祉サービス、社会保障制度にかかる法的な構造を理解させ、利用者の法的な権利を擁護し、権利侵害に対処・防止する実践力の基礎を確立させる。</p> <p>到達目標：社会福祉サービス・社会保障制度の利用にかかる法的な構造について説明できる。 典型的な法的権利侵害場面に対して、利用者の法的権利の侵害を防止・回復する方法について説明できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 法的構造についての講義 ② 法的権利侵害とその対処 ③ 意思決定の支援についての演習 <p>内容の例示：法的構造についての講義；権利の概念。社会正義。倫理。民法（能力、契約、後見）、行政法（行政処分、不服申立）、権利擁護に関する法律等（消費者保護の制度、虐待防止法、障害者の権利に関する条約、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、子どもの権利条約等、関連制度・サービス）、少年法・少年審判、家庭裁判所等裁判所及び裁判に関する知識。</p> <p>留意事項：演習（事例研究、ケースメソッド等）を通じて学ぶ。 文献学習などの事前学習・事前課題を含めること。</p> <p>単位数：2単位</p>
人材育成系科目Ⅰ	<p>目 的：自職場における社会福祉士の新人研修プログラムの立案方法や指導の留意点を学習し、組織において後進指導の役割を担えるようにさせる。</p> <p>到達目標：所属組織におけるソーシャルワーク業務の内容及び社会福祉士の役割について系統的に説明できる。組織における後進育成の役割、職能としての後進育成の意味を理解し、自組織のソーシャルワーク業務・役割を理解させるための新人研修プログラムを作成できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 所属組織におけるソーシャルワーク業務の確認 ② 後進育成のための教育プログラムの作成 ③ スーパービジョン（教育、支持、管理）についての基礎的理解 <p>内容の例示：後進指導の意義、指導者としてのあり方と指導方法、指導計画・教育プログラムの作成、スーパービジョンの機能・方法・技術</p> <p>留意事項：後進育成としての社会福祉士育成を中心とし、実習指導を含むことができる。 3年以上の相談援助実務経験を経てから受講することが望ましい。 後進育成として、社会福祉士実習指導について含めることができる。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	基準
サービス管理・経営系科目Ⅰ	<p>目的：組織の意思決定・経営の基本的な枠組みを理解したうえで、サービス管理の仕組み・方法を学習し、所属組織のサービス管理業務の課題を発見させる。</p> <p>到達目標：組織の枠組みを踏まえサービス管理・改善等を行う場合の働きかけ先・方法・タイミング等を理解している。他職場のサービス管理の方法を知ることによって所属組織のサービス管理方法を相対化し、改善課題を把握できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 組織の理解、情報共有・継続の仕組み（記録・カンファレンス等） ② サービスの質の管理、サービス評価・第三者評価・苦情受付・分析・解決、リスクマネジメント <p>内容の例示：組織の理解；法人制度、定款、役員の機能、財務会計ルール、運営基準、監査、報酬等の構造。会議運営、職場内コーディネート。苦情解決の方法、緊急介入事案への対処方法。</p> <p>留意事項：実践と結びつけて、苦情・リスク・サービス評価について事例研究を行う。 3年以上の実務経験を経てから受講することが望ましい。</p> <p>単位数：1単位</p>
地域開発・政策系科目Ⅰ	<p>目的：所属組織が所在する自治体における機関間連携の仕組み、インフォーマル活動を含む社会資源の実態、福祉政策の形成過程、福祉計画等について把握させるとともに、地域における自組織の役割の理解、地域の様々な生活課題や福祉ニーズを発見させる。</p> <p>到達目標：所属組織が所在する地域の福祉システムを把握している。地域の生活課題、福祉ニーズを踏まえて、地域における自組織の役割について説明できる。 地域の課題やニーズ、社会資源についてアセスメントできる。アセスメントに基づいて、地域介入の目標と方法を選ぶことができる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 機関間ネットワークの構築、連携システムの理解と把握 ② 住民福祉活動、NPO、ボランティア活動等の実態把握 ③ 福祉計画の機能・内容・策定プロセス。政策形成過程（調査を含む。） <p>内容の例示：地域についての調査（量的な研究方法を含む）について企画する（量的な調査は調査票の作成）。介入の方法。地域のニーズ調査（質的・量的）、計画、地域開発等も含めて、実際には、そのうちの1つを課題として行う。ソーシャルプランニング、ソーシャルアクション。</p> <p>留意事項：自身のフィールド、所属組織が所在する自治体の福祉システムについて、調査をさせ、レポートをまとめさせるなど、課題を設定すること。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	基 準
実践評価・実践研究系科目Ⅰ	<p> 目 的：自分自身の実践について、実践の経過、判断・行動の根拠、成果と課題等について客観的に記述・言語化させ、検証するための方法を学習させる。また、サービスの質の向上のため科学的根拠に基づく実践のための評価を行わせる。 </p> <p> 到達目標：自身の実践の経過、判断・行動の根拠、成果と課題について記述し、理論的に説明できる。 自身の実践について適切な研究方法を用いて評価ができる。評価から得た知見を発表できる。 </p> <p> 含むべき内容： <ul style="list-style-type: none"> ① 実践の記録・言語化 ② 実践の評価・検証 ③ 研究発表（プレゼンテーション） </p> <p> 内容の例示：研究の基礎（方法論）、自身の実践についての評価・検証を行う。プロセス研究。量的調査法・質的調査法の基礎 </p> <p> 留意事項：課題の発表を行う。 </p> <p> 単位数：1単位 </p>

○認定社会福祉士の分野専門科目

科目名	高齢分野
	基 準
理論・アプローチ別科目	<p>目 的：高齢者支援に関して、各種の基礎理論及びソーシャルワーク理論に基づくアプローチの方法等を学習し、実践に活用できるようにする。</p> <p>到達目標：理論の成り立ち、主要概念、方法論等について説明できる。 理論・アプローチを踏まえて、自身の実践の省察、評価し、実践の改善課題等について説明できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 理論・アプローチの成り立ち・起源 ② 理論・アプローチの高齢者やその家族への支援への展開 ③ 理論・アプローチに基づく支援の実際（演習）（チームアプローチを含む。） <p>科目構成の例示：ソーシャルワーク理論、生物・心理・社会的モデル、老年心理学、老年社会学、高齢期の疾患、死生学、認知行動療法、ケアマネジメント等の内容で、最低1単位以上で科目を構成すること。</p> <p>単位数：1単位</p>
対象者別科目	<p>目 的：高齢分野の特定の対象者を理解するための理論と支援する方法について事例研究等により学習させる。</p> <p>到達目標：事例研究等を通して特定の対象者に対する理解を深め、円滑な支援を行えるようになる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象者の疾病・障害の理解（医学、心理、社会的な理解、生活の理解） ② 対象者への支援の展開（支援の展開、サービス・制度、社会資源、支援の方法） ③ 支援の実際（演習） <p>内容の例示：対象者の特性、介護者及び家族についての理解、意思決定支援、生活支援の方法、ケア計画の作成、ケア会議の実施、社会資源と地域ネットワークについて、ロールプレイ、事例研究を通して学ぶ。</p> <p>科目構成の例示：認知症、在宅高齢者（独居・家族同居）、施設入居高齢者等の対象について、最低1単位以上で科目を構成すること。</p> <p>留意事項：対象者の疾病・障害・生活等についての理論、チームアプローチ等を含む。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	高齢分野
	基準
虐待への対応(高齢者)	<p>目的: 高齢者の虐待及びその背景を理解させ、その予防と発見、発見後の対応が行えるようにする。</p> <p>到達目標: 高齢者虐待について具体的な対応方法を知り、対処ができるようになる。</p> <p>含むべき内容:</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者虐待の現状と課題 ② 虐待被害者及び加害者並びに関係者の理解（虐待発生の構造的理解を含む。） ③ 支援の実際（関連法・制度、連携を含む。） <p>内容の例示: 高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律の理解。市町村の責務と権限行使。虐待対応のためのツールの理解。対応の時期とそのポイント（初動期、情報収集・整理、アセスメント、支援計画、評価・終結）。医師、弁護士、法テラス、警察、地域包括支援センター等の関係専門職・機関との連携。</p> <p>留意事項: 事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数: 2単位</p> <p>単位振替: 医療分野、地域社会・多文化分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えることができる。</p>
後見制度の活用(成年)	<p>目的: 成年後見人に必要な知識・技術を修得し、成年後見制度を適切に活用できるようにする。</p> <p>到達目標: 成年後見制度の利用支援や成年後見人受任ができる。</p> <p>含むべき内容:</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度に関する相談対応 ② 成年後見の利用支援 ③ 成年後見受任、後見事務の遂行（開始から終了まで） ④ 関係法、制度の理解 <p>内容の例示: 家庭裁判所の実務の理解。申立手続きに関する知識（申立必要書類について、審判前の保全処分等の制度）。後見人の事務の知識（財産目録の作成、後見計画の策定、家庭裁判所への報告、後見の終了）。後見人が行えない（権限がない）事項の理解。財産管理のための知識。身上監護のための知識。被後見人の死後の事務等の高齢者の後見に多い事務について。親族との複数後見、長期にわたる支援等、障害者の後見に多い事例について。</p> <p>留意事項: 弁護士や司法書士、税理士、会計士等の専門職との連携について含めること。任意後見の知識、任意後見との関係について含めること。市民後見人への支援や親族後見に関する後見監督について含めることができる。事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。3年以上の相談援助実務経験を経てから受講することが望ましい。</p> <p>単位数: 2単位</p> <p>単位振替: 障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えることができる。</p>

科目名	高齢分野
	基準
地域包括ケア (高齢)	<p>目的：地域包括ケアの仕組みや方法論を理解させるとともに、地域包括支援センター等における支援内容の理解や支援方法について学習させる。</p> <p>到達目標：地域包括ケアの仕組みや方法論、地域包括支援センター等における支援内容を理解し、地域における支援が行える。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアの仕組み ② 地域包括支援センターの組織と業務（権利擁護・総合相談を中心に） ③ 多職種連携・関係機関のネットワークの構築 <p>内容の例示：地域包括支援センターの役割と活動の実際、地域包括支援センターにおける支援についての事例研究。</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p>
就労/生き甲斐・社会参加 (高齢者)	<p>目的：高齢者の就労等、生き甲斐や社会参加について支援が行えるようにする。</p> <p>到達目標：低所得高齢者の就労の支援、生き甲斐や社会参加についての支援が行える。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 低所得高齢者の所得保障と就労支援 ② 生き甲斐・社会参加に関する支援 <p>内容の例示：高齢者の所得保障と就労。高齢者の経験と能力の活用。健康づくり・生き甲斐と社会参加。地域活動・ボランティア活動。</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	障害分野
	基準
理論・アプローチ別科目	<p>目的：障害者支援に関して、各種の基礎理論及びソーシャルワーク理論に基づくアプローチの方法を学習し、実践活用できるようにする。</p> <p>到達目標：理論の成り立ち、主要概念、方法論等について説明できる。 理論・アプローチを踏まえて、自身の実践の省察、評価し、実践の改善課題等について説明できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 理論・アプローチの成り立ち・起源 ② 理論・アプローチの障害者やその家族への支援の展開 ③ 理論・アプローチに基づく支援の実際（演習）（チームアプローチを含む。） <p>科目構成の例示：ソーシャルワーク理論、生物・心理・社会的モデル、障害受容モデル、障害学、精神医学、心理学、認知行動療法、SST、家族病理、ケアマネジメント、エンパワメント、ストレングス、ICF等の内容で、最低1単位以上で科目を構成すること。</p> <p>単位数：1単位</p>
対象者別科目	<p>目的：障害分野の特定の対象者を理解するための理論と支援する方法について事例研究等により学ばせる。</p> <p>到達目標：事例研究等を通して特定の対象者に対する理解を深め、円滑な支援を行えるようになる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象者の疾病・障害の理解（医学、心理、社会的な理解、生活理解） ② 対象者についての支援の展開（支援の展開、サービス・制度、社会資源、支援方法等） ③ 支援の実際（演習） <p>内容の例示：対象者の障害等の特性、意思決定支援、生活支援の方法、ケア計画の作成、ケア会議の実施、社会資源と地域ネットワークについて、ロールプレイ、事例研究を通して学ぶ。</p> <p>科目構成の例示：身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、自閉症、在宅障害者、施設入居障害者、触法精神障害者等の対象について、最低1単位以上で科目を構成すること。</p> <p>留意事項：対象者の疾病・障害・生活等についての理論、チームアプローチ等を含めること。 障害児を含めることができる。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	障害分野
	基準
虐待への対応 (障害)	<p>目的: 障害者の虐待及びその背景を理解させ、その予防と発見、発見後の対応が行えるようにする。</p> <p>到達目標: 障害者虐待について具体的な対応方法を知り、対処ができるようになる。</p> <p>含むべき内容:</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 障害者虐待の現状と課題 ② 虐待被害者及び加害者並びに関係者の理解（虐待発生の構造的理解を含む。） ③ 支援の実際（関連法・制度、連携を含む。） <p>内容の例示: 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の理解。市町村の責務と権限行使。虐待対応のためのツールの理解。対応の時期とそのポイント（初動期、情報収集・整理、アセスメント、支援計画、評価・終結）。医師、弁護士、法テラス等の関係専門職・機関との連携</p> <p>留意事項: 事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数: 2単位</p> <p>単位振替: 医療分野、地域社会・多文化分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えできる。</p>
地域生活支援と障害者自立支援 協議会	<p>目的: 障害者の地域生活の実際を理解させ、地域生活における人的支援、環境整備、就労支援、家族支援、医療、教育等の支援方法を理解し個別支援を行うことができるようにするとともに、障害者自立支援協議会の役割を理解し運営の活性化や活用を含め、地域サービスの基盤整備や地域の福祉力の向上を目指すための方法や知識、実践力を身につけさせる。</p> <p>到達目標: 障害者の地域生活の支援を行うとともに、障害者自立支援協議会の役割を理解し運営の活性化や活用ができる。</p> <p>含むべき内容:</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 障害者の地域生活支援 ② 障害者自立支援協議会の役割、実際、活用、運営、展開等 ③ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく合理的配慮 <p>内容の例示: 障害者の自己決定を尊重した支援計画の策定、障害者の地域生活支援に必要な社会資源の活用や改善、開発、展開等の実際について事例を通して学ぶ。福祉計画の策定。協議会の開催、運営。</p> <p>留意事項: 事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数: 1単位</p>

科目名	障害分野
	基準
参加 (障害) 就労／教育／生き甲斐・社会	<p> 目的：障害者の教育、就労等、生き甲斐や社会参加について支援が行えるようにする。 到達目標：障害児・者の教育機会の保障、就労や社会参加を通じた生き甲斐に関する支援ができる。 含むべき内容： </p> <ol style="list-style-type: none"> ① 障害児・者の教育の実際 ② 就労支援・雇用施策の状況と支援の実際 ③ 社会参加の推進 ④ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく合理的配慮 <p> 内容の例示：就労移行支援事業の実際、障害者雇用施策・職業リハビリテーション、労働関係法規、障害者スポーツ、障害者運動と障害者の政策決定への参加。 留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。 単位数：1単位 </p>

科目名	児童・家庭分野
	基準
理論・アプローチ別科目	<p>目的：児童及びその家族の支援に関して、各種の基礎理論及びソーシャルワーク理論に基づくアプローチの方法等を学習し、実践に活用できるようにする。</p> <p>到達目標：理論の成り立ち、主要概念、方法論等について説明できる。 理論・アプローチを踏まえて、自身の実践の省察、評価し、実践の改善課題等について説明できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 理論・アプローチの成り立ち・起源 ② 理論・アプローチの児童及びその家族への支援の展開 ③ 理論・アプローチに基づく支援の実際（演習）（チームアプローチを含む。） <p>科目構成の例示：ソーシャルワーク理論、生物・心理・社会的モデル、児童心理学、発達心理学、認知行動療法、家族病理、家族システム理論、社会的逸脱理論、ジェンダー、ケースマネジメント等の内容で、最低1単位以上で科目構成すること。</p> <p>単位数：1単位</p>
対象者別科目	<p>目的：児童・家庭分野の特定の対象者を理解するための理論と支援する方法について事例研究等により学ばせる。</p> <p>到達目標：事例研究等を通して特定の対象者に対する理解を深め、円滑な支援を行えるようになる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象者の疾病・障害の理解（医学、心理、社会的な理解、生活理解） ② 対象者についての支援の展開（支援の展開、サービス・制度、社会資源、支援方法等） ③ 支援の実際（演習） <p>内容の例示：対象者の特性、意思決定支援、生活支援の方法、支援計画の作成、関係者会議の実施、社会資源と地域ネットワークについて、ロールプレイ、事例研究を通して学ぶ。</p> <p>科目構成の例示：母子世帯、父子世帯、施設入所児童・母子等、引きこもり、不登校、ドメスティックバイオレンス、依存症等の対象について、最低1単位以上で科目を構成すること。</p> <p>留意事項：対象者の疾病・障害・生活等についての理論、チームアプローチ等を含めること。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	児童・家庭分野 基準
虐待への対応 (児童)	<p>目的：児童の虐待及びその背景を理解し、その予防と発見、発見後の対応が行えるようにする。</p> <p>到達目標：虐待被害者及び加害者の状況とニーズを述べることができる。虐待被害者及び加害者への支援のあり方、方法を説明できる。児童虐待について具体的な対応方法を知り、対処ができるようになる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童虐待の現状と課題 ② 虐待被害者及び加害者並びに関係者の理解（虐待発生の構造的理解を含む。） ③ 支援の実際（関連法・制度、連携を含む。） <p>内容の例示：被虐待児への影響。児童虐待の防止等に関する法律の理解。児童相談所の責務と権限行使。被虐待児の発見及び虐待対応のためのツールの理解。対応の時期とそのポイント（初動期、情報収集・整理、アセスメント、支援計画、評価・終結）。ファミリー・グループ・カンファレンス。医師、弁護士、法テラス、警察等の関係専門職・機関との連携。</p> <p>留意事項：改正民法を含めること（24年度施行）。事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：2単位</p> <p>単位振替：医療分野、地域社会・多文化分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えることができる。</p>
後見制度の活用 (未成年)	<p>目的：未成年後見人に必要な知識・技術を修得し、未成年後見制度が活用できるようにする。</p> <p>到達目標：未成年後見人に必要な知識・技術を実践で活用できるようにするとともに、未成年特有の事務（親権・成年へのみなし）について理解する。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 未成年後見が必要になる要因の理解 ② 未成年後見の申立 ③ 後見受任、後見事務の遂行（開始から終了まで） ④ 関係法・制度の理解 <p>内容の例示：家庭裁判所の実務の理解。申立手続きに関する知識（必要書類について、審判前の保全処分等）。後見人の事務の知識（財産目録の作成、後見計画の策定、家庭裁判所への報告、後見の終了）。後見人が行えない（権限がない）事項の理解。財産管理のための知識。身上監護のための知識。親権と財産管理権。社会的養護関係施設（含む里親）との支援と連携。未成年者の責任能力と監督責任。未成年の成年後見。</p> <p>留意事項：弁護士や司法書士、税理士、会計士等の専門職との連携について含めること。改正民法を含めること（24年度施行）。事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。3年以上の相談援助実務経験を経てから受講することが望ましい。</p> <p>単位数：2単位</p> <p>単位振替：医療分野、地域社会・多文化分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えることができる。</p>

科目名	児童・家庭分野 基準
司法福祉 (児童)	<p>目的：少年非行・犯罪の特徴、少年に関する司法システム、非行・犯罪予防から退所後の支援まで社会福祉士として支援できるようにする。</p> <p>到達目標：少年非行・犯罪の特徴、少年に関する司法システムを理解し、非行・犯罪予防から少年事件としての送致、保護処分決定、少年院等からの退所後の支援等について、制度を理解・活用しながら社会福祉士として支援できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 非行の発生に関する理解 ② 少年法と児童福祉法と関係についての理解 ③ 少年事件及び司法に関するシステム ④ ソーシャルワークの視点と支援の実際 <p>内容の例示：非行の発生する構造的な理解と犯罪の予防（虞犯少年）、少年事件（刑事事件と少年法）の制度理解、付添人の制度、再非行防止。地域生活定着支援、自立支援、就労支援。</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p>
児童家庭支援と要保護児童対策地域協議会	<p>目的：子どもと子育て世帯が抱えるさまざまな生活課題を理解させるとともに、子ども・子育て支援、要保護児童対策、ひとり親家庭支援に関する支援施策や地域の支援体制の現状と課題を理解させ、包括的な支援体制が構築できる知識・技術を習得させる。</p> <p>到達目標：多機関・多職種連携による子どもと子育て世帯に対する支援のためのネットワーク構築や資源開発が行えるようになる。要保護児童、ひとり親家庭、生活困窮家庭に対してファミリーソーシャルワークが行え、包括的な支援体制を構築することができるようになる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子どもと子育て世帯が抱えるさまざまな生活課題 ② 子ども・子育て支援、要保護児童対策、ひとり親家庭支援に関する支援施策や地域の支援体制の現状と課題 ③ 母子健康包括支援センター、要保護児童対策地域協議会の役割と関係機関との連携・協働。 ④ 支援体制やネットワーク構築、資源開発の実際 <p>内容の例示：要支援児童の発見と支援。ファミリーソーシャルワーク。家庭復帰支援。地域子ども子育て支援事業。児童福祉施設と社会的養護。里親支援。子育て支援に関するボランティアな地域資源。</p> <p>留意事項：チームアプローチ等を含めること。事例研究等により、演習を通じて学ぶ。自身の地域の支援課題等の現状についてのアセスメントを行うこと。</p> <p>単位数：1単位</p> <p>単位振替：なし</p>

科目名	児童・家庭分野 基準
スクールソーシャルワーク (児童)	<p>目的：教育の場を拠点とした児童・家庭支援の方法を学ばせる。</p> <p>到達目標：学校現場で支援を要する児童の状況とニーズを理解し、それらの児童への支援のあり方や方法を学ぶ。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育現場が抱える課題とスクールソーシャルワークの必要性 ② スクールソーシャルワークの実際（連携、ネットワークを含む。） ③ 生活困窮者自立支援法、生活保護、就学援助制度、子どもの貧困対策の推進に関する法律の理解。 <p>内容の例示：生活困窮、不登校、非行、虐待、いじめ、外国人児童、軽度発達障害等対象者の理解。学校についての理解とソーシャルワーカーの役割。子どもの支援と家族の支援の方法。地域の活用と連携、社会資源の開発。</p> <p>留意事項：事例研究等により、児童が直面する課題の発見、学校内部関係機関との連携、具体的介入方法等を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p>
就労教育、社会参加 (児童・家庭)	<p>目的：ひとり親家庭等の現状を理解させるとともに就労・教育・社会参加について学ばせる。</p> <p>到達目標：ひとり親家庭等の現状を理解させるとともに就労・教育・社会参加の支援ができる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ひとり親家庭等が抱える問題 ② 児童の労働 <p>内容の例示：ひとり親家庭の所得保障。就労に付随する環境整備（親の就労時における子どもの福祉）</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	医療分野
	基準
理論・アプローチ別科目	<p>目的：患者やその家族への支援に関して、特定の領域等の理論・アプローチと患者及びその家族の支援の実務とを結びつけ、理論・モデルに基づく対象把握、実践を行えるようにする。</p> <p>到達目標：理論の成り立ち、主要概念、方法論等について説明できる。 理論・アプローチを踏まえて、自身の実践の省察、評価し、実践の改善課題等について説明できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 理論・アプローチの成り立ち・起源 ② 理論・アプローチの患者やその家族への支援の展開 ③ 理論・アプローチに基づく支援の実際（演習）（チームアプローチを含む。） <p>科目構成の例示：ソーシャルワーク理論、生態学的モデル、生物・心理・社会的モデル、システム理論、危機介入、認知行動理論、発達理論、役割理論等の内容で、最低1単位以上で科目を構成すること。</p> <p>単位数：1単位</p>
対象者別科目	<p>目的：医療分野の特定の対象者を理解するための理論と支援する方法について事例研究等により学ばせる。</p> <p>到達目標：事例研究等を通して特定の対象者に対する理解を深め、円滑な支援を行えるようになる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象者の疾病・障害等の特性の理解（医学、心理、社会的な理解、生活理解） ② 対象者についての支援の展開（支援の展開、サービス・制度、社会資源、支援方法等） ③ 支援の実際（演習） <p>内容の例示：対象者の疾病・障害等の特性、意思決定支援、生活支援の方法、ケア計画の作成、ケア会議の実施、社会資源と地域ネットワークについて、ロールプレイ、事例研究を通して学ぶ。 特定の対象者が活用できる制度・関連法規。</p> <p>科目構成の例示：脳血管障害、ガン、心疾患、交通事故被害者、NICU、HIV、依存症、ターミナル、ハンセン病、高次脳機能障害、若年性認知症、難病等の対象について、最低1単位以上で科目を構成すること。</p> <p>留意事項：対象者の生活等についての理論、チームアプローチ等を含む。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	医療分野
	基準
地域における生活支援	<p>目的：地域で生活する患者・家族の生活相談に応じ、支援を行えるようにする。</p> <p>到達目標：地域で生活する患者と家族の課題を理解できる。最適な医療サービス及びその他の社会サービスを活用して地域生活が送れるよう支援できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 在宅患者及び家族の支援 ② 退院後の受診・受療の支援 ③ チームアプローチ、多職種連携、組織間連携、ネットワーク、社会資源開発 ④ 地域包括ケア、社会保障制度等関連法制度 <p>内容の例示：疾病に伴う所得の減少、医療費の支払い、退院後の継続した地域での健康・医療支援体制の構築、リハビリ、保健福祉関係者との連携の実際。新たな社会資源開発への協力。</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p>
入院から退院までの生活支援	<p>目的：入院患者の相談や課題に対応し、援助を行えるようにする。</p> <p>到達目標：入院患者の状況・ニーズとともに所属医療機関の機能を理解したうえで、患者が必要な医療サービスを効果的に利用できるように支援できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 入退院の支援 ② チームアプローチ、多職種連携、組織間連携、ネットワーク ③ 医療機関の機能、社会保障制度等関連法制度 <p>内容の例示：疾病に伴う所得の減少、医療費の支払い、リハビリテーション</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p>
社会参加 就労／教育／生き甲斐・	<p>目的：疾病等を理由とする就労継続、学齢期の教育、社会参加等に関する課題に対して援助を行えるようにする。</p> <p>到達目標：患者の疾病を理由とする就労問題や社会参加、学齢期の教育について、必要な支援ができる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 療養等を理由とする解雇、疾病による就労困難に対する支援 ② 長期入院等による休学等 ③ 閉じこもりや疾病を理由とする社会的排除に対する支援 <p>内容の例示：就業継続の支援、就労支援、学齢期の長期療養における教育、親の疾病療養に伴う子どもの教育環境への支援。</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	地域社会・多文化分野 基準
理論・アプローチ別科目	<p>目的：特定の対象者の支援に関して、各種の基礎理論及びソーシャルワーク理論に基づくアプローチの方法を学習し、実践に活用できるようにする。</p> <p>到達目標：理論の成り立ち、主要概念、方法論等について説明できる。 理論・アプローチを踏まえて、自身の実践の省察、評価し、実践の改善課題等について説明できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 理論・アプローチの成り立ち・起源 ② 理論・アプローチの特定の対象者への支援の展開 ③ 理論・アプローチに基づく支援の実際（演習）（チームアプローチを含む。） <p>科目構成の例示：ソーシャルワーク理論、生物・心理・社会的モデル、グループダイナミクス、生活構造、家族病理、災害社会学、災害法制等の内容で、最低1単位以上で科目を構成すること。</p> <p>（注）地域社会・多文化分野の対象の例示；低所得者世帯、母子世帯、父子世帯、エスニックマイノリティ（滞日外国人、人種、少数民族、移民）、自殺企図者・自死遺族、LGBT、虞犯・刑余者、犯罪被害者及びその家族、同和地域の居住者、特定の社会階層、特定の世代等。</p> <p>単位数：1単位</p>
対象者別科目	<p>目的：特定の対象者を理解するための理論と支援する方法について事例研究等により学ばせる。</p> <p>到達目標：事例研究等を通して特定の対象者に対する理解を深め、円滑な支援を行えるようになる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象者の疾病・障害の理解（医学、心理、社会的な理解、生活理解） ② 対象者についての支援の展開（支援の展開、サービス・制度、社会資源、支援方法等） ③ 支援の実際（演習） <p>内容の例示：対象者の障害等の特性、意思決定支援、生活支援の方法、ケア計画の作成、ケア会議等の実施、社会資源と地域ネットワークについて、ロールプレイ、事例研究を通して学ぶ。 在留資格、外国人に適用される社会保障及び社会福祉サービス。</p> <p>科目構成の例示：低所得者世帯、母子世帯、父子世帯、エスニックマイノリティ（滞日外国人、人種、少数民族、移民）、自殺企図者・自死遺族、LGBT、虞犯・刑余者、犯罪被害者及びその家族、同和地域の居住者、特定の社会階層、特定の世代等の対象者について、最低1単位以上で科目を構成すること。</p> <p>留意事項：対象者の疾病・障害・生活等についての理論、チームアプローチ等を含めること。</p> <p>単位数：1単位</p>

科目名	地域社会・多文化分野 基準
司法福祉 (分野共通)	<p>目的: 犯罪の特徴を理解し、犯罪予防から出所後の支援及び犯罪被害者に対して社会福祉士として支援できるようにする。</p> <p>到達目標: 社会福祉の対象者(高齢者・障害者等)の犯罪の特徴を理解し、犯罪予防から出所後の支援について、制度を活用しながらソーシャルワークを展開できる。 犯罪被害者への支援が行える。</p> <p>含むべき内容:</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者・障害者等の犯罪 ② 司法に関する知識 ③ ソーシャルワークの視点と福祉的支援の実際 ④ 犯罪被害者への支援 <p>内容の例示: 刑事司法、刑事訴訟、民事訴訟、更生保護、矯正、社会復帰調整官、地域生活定着支援センターの役割と支援の実際、医療観察制度。再犯予防。取り調べの可視化・取り調べにおける障害者等への支援</p> <p>留意事項: 取り調べにおける障害者等への支援を含めること。 事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。 少年非行等児童関係は「児童・家庭分野」の科目「司法福祉(児童)」とする。</p> <p>単位数: 1単位</p> <p>単位振替: 高齢分野、障害分野、児童・家庭分野、医療分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えできる。</p>
地域包括ケア (分野共通)	<p>目的: 地域包括ケアの仕組みや方法論を理解するとともに、地域におけるもれのない支援体制の構築と支援の方法について学ばせる。</p> <p>到達目標: 地域包括ケアの仕組みや方法論を理解し、自組織の役割、ワンストップでの支援、社会福祉士の役割を理解し、地域住民や地域の他機関等と連携・協働して支援を必要とする者を支援することができる。</p> <p>含むべき内容:</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアの仕組み ② 地域包括ケアにおける地域住民との連携と協働 ③ 分野を問わないワンストップ相談、包括的な相談・支援 ④ 多職種連携・関係機関・各分野の相談機関等とのネットワークの構築 ⑤ 社会資源の開発と共生型のまちづくり <p>内容の例示: 分野を問わないワンストップの相談・支援、各分野の相談機関等の連携、分野横断的・包括的な相談・支援、複数分野にまたがる支援事例についての事例研究、社会資源開発と住民も参加するまちづくり</p> <p>留意事項: 事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数: 1単位</p> <p>単位振替: 高齢分野、障害分野、児童・家庭分野、医療分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えできる。</p>

科目名	地域社会・多文化分野 基準
就労／社会参加	<p>目的：社会的に不利な立場に立つ人の就労や社会参加について事例の検討等により学ばせる。</p> <p>到達目標：社会的に不利な立場に立つ人の就労や社会参加について支援ができる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ソーシャルワークとしての就労支援 ② 労働関係法規の理解 ③ 孤立防止、社会的排除に対する支援 <p>内容の例示：就労の現状と課題、支援の実際（低所得者、ホームレス、滞日外国人等社会的に不利な立場に立つ人）。</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p>
家族支援（分野共通）	<p>目的：家族システムのとらえ方、力動、介入について、さまざまなタイプの事例の検討等により学ばせる。</p> <p>到達目標：機能不全に陥っている家族への支援ができる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 家族システム論と家族支援 ② 家族の危機（家族機能不全・家族崩壊）と援助の実際 <p>内容の例示：家族機能、家族関係、ジェンダー、周囲のシステムとの関係性について。</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p> <p>単位振替：高齢分野、障害分野、児童・家庭分野、医療分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えできる。</p>
貧困・低所得と自立支援（分野共通）	<p>目的：貧困（未就労、低所得、失職、借金、税・社会保険料滞納）とその固定化に対する支援について学ばせる。</p> <p>到達目標：労働問題及び格差等の背景と実態を把握し、制度等を活用しながらソーシャルワークを展開できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 貧困・低所得の現状、ホームレス・住居不安定者、その原因・背景 ② 支援の実際（関連法、関係機関との連携を含む） ③ 経済的自立、社会的自立、日常生活的自立 <p>内容の例示：現代の貧困と生活保護制度（生活保護法、生活困窮者自立支援法等）、社会適応訓練・自立支援プログラム。低所得対策。ホームレス対策。事例をもとにした支援の演習。</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p> <p>単位振替：高齢分野、障害分野、児童・家庭分野、医療分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えできる。</p>

科目名	地域社会・多文化分野 基準
災害対応・支援 (分野共通)	<p>目的：災害対応の法制度、関係機関の役割、災害発生後から福祉的ニーズの変遷、生活支援の実際を学ばせる。</p> <p>到達目標：災害時における被災者の生活課題やその後の生活の安定のために、制度等を活用しながらソーシャルワークを展開できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 防災・減災のための取組み ② 災害時の被災者支援のあり方 ③ 復旧・復興時の支援 ④ 被災者支援に関する各種制度 <p>内容の例示：ソーシャルワーカーによる災害支援、災害復興プロセス、支援環境の整備、要支援者のアセスメント・スクリーニング、災害ボランティアコーディネート、活動記録、情報共有と情報発信、支援者の精神保健、活動評価、災害救助法、災害対策基本法、被災者生活再建支援法。地域防災計画・地域福祉計画・福祉避難所。</p> <p>留意事項：被災地域のワーカーとしての活動と被災地外から被災地支援を行う場合の支援のあり方について含める。 事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p> <p>単位振替：高齢分野、障害分野、児童・家庭分野、医療分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えてできる。</p>
地域福祉活動 (分野共通)	<p>目的：住民活動・ボランティア・NPOの支援の方法を学ばせる。</p> <p>到達目標：地域における住民活動やボランティアの受け入れ、コーディネート等のボランティア・NPO支援の方法を学び、地域福祉活動を推進できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉教育、住民活動支援、ボランティア・NPO支援 ② 地域プログラム開発 <p>内容の例示：ボランティアコーディネート、小地域活動、サロン活動、地域住民と関係機関の連携</p> <p>留意事項：事例研究等により具体的な対応方法を学ぶ。</p> <p>単位数：1単位</p> <p>単位振替：高齢分野、障害分野、児童・家庭分野、医療分野のソーシャルワーク機能別科目群の単位に振替えてできる。</p>

○認定社会福祉士のその他科目

科目名	基 準
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">研究 方法 系 科 目</p>	<p>目 的：学術研究に必要となる研究方法について理解し、修得する。 到達目標：研究テーマに応じた適切な研究方法を用いて研究を実施できる。 内 容：上記の目的と到達目標に適う内容とする。 単 位 数：大学院において設置された単位数とする。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">論 文 指 導 系 科 目</p>	<p>目 的：大学院教員の助言・指導を通して学術論文の作成に必要となる基本的な知識や技術を理解し、修得する。 到達目標：学術論文を作成できる。 内 容：上記の目的と到達目標に適う内容とする。 単 位 数：大学院において設置された単位数とする。</p>

○認定上級社会福祉士の共通専門科目

科目名	基準
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ソーシャルワーク理論系科目Ⅱ</p>	<p>目的：ケースの多様性に応じて適切なソーシャルワークの実践理論・モデルの選択ができるようになるとともに、自らの実践について最適な実践理論・モデルを用いた実践・評価を行い、チーム内で主導的役割を果たし、後進の育成・指導ができるようになる。</p> <p>到達目標：ソーシャルワークの実践理論・モデルについて、その特徴、効果と限界等について理解する。 3つの対象レベル（個人・組織・地域）における多様なケースに応じた適切な実践理論・モデルの選択ができるようになる。 自らの実践について相応しい実践理論・モデルを選択したうえで、チーム内のリーダーとして実践・評価を行うとともに、後進の育成・指導もできるようになる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各対象レベル（個人・組織・地域）との関連を意識した、ソーシャルワークの実践理論・モデルについての特徴、効果と限界等についての講義。 ② 自らの実践を取り上げたうえでの、実践理論・モデルを用いた演習。 <p>内容の例示：主なソーシャルワークの実践理論・モデルの特徴、効果と限界の比較。 具体的な実践理論・モデルを用いてのケース検討。 自らの実践事例に相応しい特定の実践理論・モデルを活用したケース検討。 上記実践事例を用いての同僚・後進を意識したチームによるアセスメントと支援計画の立案。</p> <p>留意事項：講義だけでなく演習を含めること。特に演習にあたっては、一般的なものだけでなく、受講生各自の実践事例も用いること。</p> <p>単位数：2単位</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">権利擁護・法学系科目Ⅱ</p>	<p>目的：判例研究等を通して、根拠法令及びその解釈を明確にしつつ、権利擁護にかかる法的な対応について学び、主導的に権利擁護を実践し、後進の育成・指導ができるようになる。</p> <p>到達目標：法律、裁判例等の知識を活用し、権利擁護ができる。権利擁護の実践について、法的知識について後進の育成・指導ができる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① リーガル・リサーチ（法的意思決定を支援するのに必要な情報のための調査である。ここでは法令や判例等の法情報に基づいた実態把握、実査をいう。）の方法 ② 法令・判例等の法情報の調査・分析 ③ 法律の運用とその課題 <p>内容の例示：家事事件、少年事件等における法的対応の実際と課題。裁判例の入手とその読み方。社会保険審査制度とその裁決例について。</p> <p>単位数：2単位</p>

科目名	基準
サービス管理・人材育成・経営系科目 目	<p>目的：組織行動論の基本理論、サービス管理・リスクマネジメント、階層別の役割行動、組織運営管理・経営（財務管理、人事管理制度等）の知識を習得させるとともに、ケーススタディにより、中堅のリーダー職員として人材育成、運営に参画するための思考力・分析力を習得させる。</p> <p>到達目標：組織の階層別の役割行動について説明できる。 中堅職員としての自らの役割・課題を分析し、説明できる。 組織行動論の基本的な概念について理解し、説明できる。 会計基準・財務諸表、人事管理制度の枠組み（等級制度、賃金制度、目標管理制度）を概説できる。 サービス管理・リスクマネジメントの自組織の課題を分析し、改善策を立案できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 組織の運営管理 ② 組織の活性化とシステム変革に関する関与 ③ 人材育成に関する助言・指導（スーパービジョン） <p>内容の例示：組織行動論の基本理論（動機づけ、意思決定、リーダーシップ、グループ・ダイナミクス、コンフリクト、コミュニケーション）。管理者の役割と管理の基本。管理行動（リーダーシップ、課題解決、環境分析、人材育成、スーパービジョン）。組織におけるリスクマネジメント。サービス管理。労務管理、人事管理、財務管理のあり方と管理手法。福祉援助職のバーンアウト。二次的トラウマストレス。</p> <p>留意事項：スーパーバイザーとしての理論・演習を行うこと。なお、スーパービジョンに関する実習に相当する部分は「スーパービジョン実績」で行う。 組織マネジメントや経営分析等について、ケーススタディ等の演習を含めること。</p> <p>単位数：2単位</p>
地域開発・政策系科目 目	<p>目的：多様な地域の支援ネットワーク・機関間連携の仕組みの整備と運営、資源開発、自治体の福祉政策の形成・運営過程、福祉計画の策定のプロセス・方法、クラスアドボカシー等の実践的展開について、講義、ケーススタディ等により学ばせる。</p> <p>到達目標：自らの地域の機関間ネットワークの現状を分析し、改善策を立案できる。 自らの地域の生活課題を分析し、新たなサービス・プログラムを立案できる。 自らの自治体の政策形成プロセスを理解し、政策提案にむけた計画を立案できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の支援ネットワーク・機関間連携の仕組みの整備と運営 ② 資源開発 ③ 地域福祉計画等の策定のプロセス・方法、クラスアドボカシー <p>留意事項：講義だけではなく、ケーススタディ、自らの地域の調査等の演習を含めること。</p> <p>単位数：2単位</p>

科目名	基準
目 Ⅱ ① 実践評価・実践研究系科	<p>目的：実践の効果測定、実践研究、サービス評価の考え方と方法を学ばせる。</p> <p>到達目標：実践の効果測定、実践研究、サービス評価の考え方と方法について理解し、説明できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実践の効果測定の考え方と方法（エビデンス・ベースド・プラクティス、集団比較実験計画法、単一事例実験計画法、実践の評価・研究における規範理論の役割等） ② サービスの質の評価（構造、プロセス、アウトカムの評価） ③ 量的調査法、質的調査法（アクションリサーチ） <p>留意事項：講義だけではなく、演習を含めること。</p> <p>単位数：4単位</p>
系科Ⅱ ② 実践評価・実践研究	<p>目的：「実践評価・実践研究系科目群Ⅱ①」で学んだ方法論を活用し、自らの実践の効果測定・検証等を行わせ、自らの実践を評価させる。</p> <p>到達目標：「実践評価・実践研究系科目群Ⅱ①」で学んだ方法論を活用し、自らの実践の効果測定・検証等を行うことができる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実践の効果やサービスの質の評価について、テーマを定め、一定の期間をかけて実践・検証する。 ② 検証内容はレポートとしてまとめる。 <p>留意事項：受講要件として、「サービス評価・実践研究系科目群Ⅱ①」を修了していなければならない。</p> <p>単位数：2単位</p>
理論系科目Ⅱ	<p>目的：自らの実践・研究課題に応じて各種の基礎理論を学習する。</p> <p>到達目標：認定規則第3条に掲げる役割を果たす能力を養うため、大学院教育相当のものとして各教育機関・団体が定めること。</p> <p>含むべき内容：到達目標を達成できる大学院教育レベルの内容であること。</p> <p>科目構成の例示：以下の関連理論領域の内容で必要な単位数で科目を構成すること。</p> <p>法学系……………福祉契約、契約法、民事訴訟、家族法、行政法・行政訴訟、判例研究（社会福祉法・社会保障法）、判例研究（家族法・後見法制）、判例研究（介護事故等の民事訴訟）、修復的司法</p> <p>経営学系……………組織行動、組織間関係、非営利組織、管理・財務会計、人的資源管理、福祉（対人）サービス管理、福祉（対人）サービス評価、リスクマネジメント、福祉施設・事業所運営管理</p> <p>政策学系……………公共政策、社会政策、政策過程、福祉政策</p> <p>倫理・哲学系……………生命倫理、公共哲学</p> <p>心理学系……………発達心理、臨床心理、家族病理、犯罪心理、社会心理、コミュニティ心理、認知行動療法・SST、心理検査法、心理分析法</p> <p>医学系……………精神医学、リハビリテーション、職業リハビリテーション</p> <p>社会学系……………家族、地域、生活構造、社会的ネットワーク、社会的役割、社会開発、社会階層、世代、ジェンダー、社会的逸脱、災害</p> <p>留意事項：講義だけではなく、演習等を含めること。事前課題・事後課題を含めること。</p> <p>単位数：1単位以上2単位まで</p>

○認定上級社会福祉士の特定領域科目

科目名	基準
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">特定領域の実践研究と自己形成</p>	<p>目的：自身の実践における課題設定を行い、研究計画を立てて、共通専門・分野専門の知識・技術も踏まえながら実践を行い、その成果をまとめさせる。</p> <p>到達目標：先行する実践・研究を踏まえ自らの実践研究の意義について説明できる。 実践研究の方法、プロセスについて客観的に記述し、説明できる。 実践の成果について、科学的に評価できる。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実践及び研究の計画の立案 ②先行する実践、研究のレビュー ③実践、研究（評価）の実施 ④上記プロセスの記述 <p>留意事項：個別・組織・地域の各レベルを意識して、個別支援・組織運営・地域マネジメントについても含む取り組みとする。 実践及び研究に対して指導者や学習者同士の相互評価により、第三者からの指導を受けること。 指導者がつき、研究計画の助言指導、進行管理等に関わること。</p> <p>単位数：4単位</p>